

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

<根拠資料>

- 1) 八戸学院大学短期大学部 Web ページ、2) 科学研究費申請サポート講習会、3) 研究倫理・コンプライアンス教育研修会、4) 八戸学院図書館 Web ページ「八戸学院学術情報リポジトリ」、5) 八戸学院地域連携研究センター「産業文化研究」、6) 「後援会研究助成発表会」要項、7) FD 報告書、8) 教員相互の授業評価アンケート、9) 「八戸学院光星高等学校との授業参観・公開授業」資料、10) 危機管理マニュアル、11) SD 研修会資料、12) 八戸学院広報

[区分 基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

<区分 基準Ⅲ-A-1 の現状>

本学では「八戸学院大学短期大学部学則」第3条に基づき、幼稚保育学科、ライフデザイン学科および看護学科を設置し、各学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。平成29年度、看護学科は3年次学生のみが在籍していたが、平成30年3月にすべての学生が卒業し、本学看護学科は廃科となった。また、平成30年4月にライフデザイン学科が募集停止となったため、30年5月1日現在、ライフデザイン学科は2年次学生のみ在籍している。したがって、設置基準で定められた教員数は幼稚保育学科8人であり、これに短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数3人を加えて11人となっている。これに対し、本学では20人（平成30年5月1日現在、幼稚保育学科16人、ライフデザイン学科4人）の教員を配置して、教育の質の向上を図っている。

専任教員の職位については、短期大学設置基準第7章（教員の資格）に基づいて、「八戸学院大学短期大学部教員採用・昇任規程（諸規程集）」の第4条から第8条に規定している。Webページにおいて教育研究活動等の情報公開を行い、各専任教員の保有学位、主な経歴、専門分野、研究テーマ、担当科目、研究業績、社会活動等を示している（基礎データ参照）。（八戸学院大学短期大学部Webページ）

本学では教育課程編成・実施の方針に基づいて教員を配置している。基幹科目には専任教員を配置し、専任教員で対応できない科目については、本学の他学科および法人内の八戸学院大学の教員、さらには外部の専門的知識・技能を有する人材を非常勤講師として配置している。非常勤講師の採用については、専任教員と同じく設置基準に基づいて、「八戸学院大学短期大学部教員採用・昇任規程（諸規程集）」の第9条に規定しており、学位、研究業績はもちろんだが、専任教員にはない現場での経験等の経歴を重視して配置することが多い。

本学では補助教員は配置していない。実習関係の業務については、幼稚保育学科では全専任教員が実習指導を分担して行い、補助教員が担うような事務的作業は助教1人が主に担当してきた。実習関係業務の負担軽減は長年の課題であったが、平成28年度から週3日勤務のパート職員を1人採用することで、この点の解消を図っている。看護学科では、全専任教員と非常勤講師数名が臨地実習の指導を行う体制をとっている。

教員の採用・昇任審査については、「八戸学院大学短期大学部教員採用・昇任規程（諸規程集）」第10条第1項および第2項に基づき、新任教員の採用選考に際しては教員選考委員会を、専任教員の昇任審査に際しては教員審査委員会を、学長が指名する教授5人をもって設置し、厳正に行っている。両委員会は同規程第2条（採用・昇任の原則）および第3条（教員の資質）を前提として、第10条第3項および第4項に定める教育実績、研究業績、社会貢献、教育研究に対する今後の展望等に基づいて総合的に判断している。採用選考に当たっては模擬授業を実施している。委員会による審査結果の報告に基づき、八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部運営会議（以下、「運営会議」）の審議を経て採用・昇任候補者を決定し、学長が理事長に申請する手続きとなっている。

[区分 基準III-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]

<区分 基準III-A-2の現状>

専任教員は教育課程編成・実施の方針に基づいて研究活動を進めており、研究活動の実績は表III-A-1のとおりである。なお、看護学科については、大学の看護学科（1・2年生が在籍）と本学の看護学科（3年生が在籍）が併存する状況であり、合わせて30名の教員がいるが、うち本学所属となっている10名の教員の実績を示した。

業績の内容を見ると、著書は共著によるテキスト執筆であり、論文で多いのは本学で発行している「八戸学院大学短期大学部研究紀要」への投稿であるが、査読付き論文の実績も3分の1（看護学科5本、幼児保育学科1本）に上った。幼児保育学科は音楽・美術系教員による公開発表の業績が多いのが特徴である。各教員の研究活動の状況は、本学Webページに掲載している。

表III-A-1 平成29年度 研究業績

学科	著書	論文	学会発表	講演等	作品発表	その他
幼児保育学科（16人）	3	2	10	7	12	2
ライフデザイン学科（9人）	1	3	1	6	0	4
看護学科（10人）	0	13	8	0	0	1
合計	4	18	19	13	12	2

* 講演等：講演、シンポジスト、話題提供等

* 作品発表：作品出展、作・編曲、演奏等

* その他：研究ノート、審査員、書評等

専任教員には「八戸学院大学短期大学部専任教員研究経費助成金取扱規程（諸規程集）」に基づき、個人研究費を支給している。

また、学内の競争的研究費として、学長裁量による「特別研究費」（10万円）があるが、平成29年度の申請はなかった。ほかに、「学校法人光星学院イノベーションプログラム（基金）研究等補助金制度」があり、平成29年度は申請6件中5件の研究が採択された。

表 III-A-2 平成29年度 イノベーションプログラム（基金）研究等補助金採択状況

No	申請者	所属学科	テーマ
1	杉山幸子他2名	幼児保育	観察記録ツールCAVSceneを用いた振り返りの効果について（継続）
2	小川あゆみ他2名	幼児保育	保育専門職の専門性を高めるための保育行為の有形化と獲得に向けて—新人保育者へのリカレント教育を通して—
3	佐貫 巧	幼児保育	幼児～大人を対象とした芸術表現活動の実践と運営および八戸市新美術館教育普及プログラムに関わる研究
4	差波直樹	幼児保育	幼児教育における人間形成と、家庭・地域・社会との関連性
5	川端悠他1名	幼児保育	ウォーキングが地域高齢者の健康・体力向上に与える効果

さらに、外郭団体である八戸学院大学短期大学部後援会から総額150万円の「特別研究助成」を受けており、平成29年度は6件の研究が採択された。

表 III-A-3 平成29年度 後援会特別研究助成採択状況

No	申請者	所属学科	研究テーマ
1	澤井睦美他1名	幼児保育	八戸市内の保育所・幼稚園の「子どものからだ」実態調査
2	池田拓馬	幼児保育	学内及び地域におけるオルタナティブスペース活用の可能性
3	佐藤千恵子	ライフデザイン	「子ども食堂」青森県における孤食に関する調査
4	木村緑	看護	社会環境と認知機能の関連性
5	藤邊祐子他2名	看護	母性看護実習における経験や学びに関する質的研究
6	佐々木真湖他2名	看護	小児慢性疾患を持つ子どもや家族のQOLを高める支援

科学研究費補助金については、平成29年度の採択実績は0件（申請は3件）であった。科学研究費補助金獲得に向けて、大学・短期大学部合同で研究推進委員会主催による「科学研究費申請サポート講習会」を開催している。平成29年度は「科研費改革に係る講演会視聴」という内容で実施した。ただし、本学では科研費に申請する教員が少ないことから、参加者多くないのが実情である。（科学研究費申請サポート講習会）

平成29年度は、その他の外部資金を獲得して行われた活動が7件あった。これらはアカデミックな研究というより、社会貢献につながる内容であり、ゼミナール研究の一環として学生とともにに行っているものも多い。

表 III-A-4 平成29年度 外部資金採択状況

No	申請者	所属学科	外部資金	テーマ
1	小川あゆみ	幼児保育	介護人材発掘育成事業（八戸市委託事業）	新たな雇用機会の創造に向けて（3ヵ年事業の3年目）

2	小川あゆみ	幼児保育	青森県保育所保育士支援事業	保育の学校
3	差波直樹	幼児保育	八戸市学生まちづくり助成金	プレーパークでつながろう
4	川端悠	幼児保育	青森県「学生発未来を変える挑戦」プロジェクト	子どもの健康・運動能力増進に対する保護者の意識調査
5	三浦文恵	ライフデザイン	八戸市学生まちづくり助成金	ペットボトルツリーで街を彩る
6	堤静子	ライフデザイン	(財)みちのく貢献ふるさと基金	あおもりの地域資源の魅力再認識のための調査研究
7	三岳貴彦	ライフデザイン	八戸市学生まちづくり助成金	わくわく☆はちたん遊びのワ

専任教員の研究活動に関する規程は、次のとおりである。

- 1 八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部研究推進委員会規程
- 2 八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部研究倫理委員会規程
- 3 八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部研究倫理委員会運営細則
- 4 八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部における研究活動等の不正行為に係る調査委員会設置要領
- 5 学校法人光星学院旅費規程
- 6 学校法人光星学院国外旅費規程
- 7 八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部研究者の行動規範
- 8 八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部における公的研究費の管理・監査および研究活動における不正行為への対応等にかかる基本方針
- 9 学校法人光星学院イノベーションプログラム（基金）研究等補助金交付申請に係る公募要領
- 10 八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部公的研究費の管理・監査に関する規程
- 11 八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部学外共同研究規程
- 12 八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部受託研究取扱規程
- 13 八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部科学研究費補助金経理事務取扱規程
- 14 八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部における予算執行の不正防止に関する規程
- 15 八戸学院大学短期大学部専任教員研究経費助成金取扱規程
- 16 八戸学院大学短期大学部研究紀要投稿・編集規程
- 17 八戸学院大学短期大学部研究紀要執筆要領
- 18 八戸学院大学短期大学部後援会特別助成に係る学内選考規程
- 19 八戸学院大学短期大学部後援会特別助成に係る研究計画の公募要領

以上の規程を順守し、教員の研究活動、外部資金の受け入れ、他機関との研究連携等の推進を図っている。

研究倫理を順守するための取り組みとしては、「研究倫理・コンプライアンス教育研修会」を年1回開催している。平成29年度は研究推進委員長を講師として1月に実施し、その時の欠席者を対象として、2月と3月に再度行った。研修会の受講者に対しては修

了証書を交付している。(研究倫理・コンプライアンス教育研修会)

専任教員が研究発表をする機会として、「八戸学院大学短期大学部研究紀要」を年2回発行しており、平成29年度は第45巻と第46巻を発行した。掲載論文は「八戸学院学術情報リポジトリ」で公開している。その他に、付置機関である八戸学院地域連携研究センターが「産業文化研究」を発行しており、そちらへの論文投稿も行われている。また、八戸学院大学短期大学部後援会から助成を受けた研究については、毎秋学内において「後援会研究助成発表会」を開催し、後援会長・後援会役員および全教員に向けて、その成果を発表している。平成29年は28年度に助成を受けた3件の研究発表があった。(八戸学院図書館Webページ「八戸学院学術情報リポジトリ」、八戸学院地域連携研究センター「産業文化研究」、「後援会研究助成発表会」要項)

研究環境として、本学では専任教員の研究室（看護学科の助教・助手以外は個室）を整備し、研究活動を行うために十分なスペースを用意している。しかし、研究時間については、研修日を週1日確保できるように時間割を作成しているものの、実際には授業や会議の無い日であっても、多くの教員が校務分掌や教材研究、社会的活動、学生への対応等に時間を割いており、研究時間を充分に確保するのは困難な状況である。これについては、簡単な解決策はないが、幼児保育学科では平成28年度より実習事務のパート職員を採用したこと、実習関係業務の軽減が実現できた。また、学科内の行事や実習指導の担当を毎年見直し、一部の教員に負担が偏らないよう図っている。

教職員の海外出張については、「学校法人光星学院国外旅費規程（諸規程集）」を整備している。

FDに関する事項は、「八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部ファカルティ・ディベロップメント(FD)委員会規程（諸規程集）」によって定められ、学部・学科を隔てず一體となって活動しており、これらFD活動およびFDプログラムの実施については、毎年度末に「FD報告書」を作成している。おもなFD活動およびFDプログラムを表III-A-5に示す。

学内FD研修会は毎年度、全学教員対象に年1回実施しており、平成29年度は「ICT機器の利用」、「アクティブ・ラーニング(AL)」をキーワードとしたテーマで開催した。
(FD報告書)

教員間の授業参観および公開授業の開催についてはWebページ、Facebook、プレスリリースにより学外へ広く周知している。実施後は、授業担当者に参観した教員の「教員相互の授業評価アンケート（コメント）」のフィードバックを行い、両者の授業の工夫・改善に努めている。(学内FD研修会資料、教員相互の授業評価アンケート)

専任教員は、八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部FD委員会と連携して教育技術の向上を図り、さらに教務学生課、教務委員会、同委員会リメディアル教育推進担当、図書委員会、および就職支援委員会等と連携しながら学習成果の向上に取り組んでいる。

また、学生による授業評価アンケートの結果や、その結果を受けた教員のコメントは図書館で閲覧できるよう公開している。(学生による授業評価アンケート)

また、幼児保育学科では平成29度に初めてとなる、法人系列の八戸学院光星高等学校と相互による授業参観・公開授業を実施した。高等学校からの参観者はなかったが、短期大学部からは数名の教員が高等学校を訪問し、授業を参観した。(「八戸学院光星

高等学校との授業参観・公開授業」資料)

表III-A-5 平成29年度 FD委員会の活動内容

活動	月 日	内 容
学内FD研修会	平成30年 2月6日	テーマ「IT機器を用いたアクティブラーニングの実践」 第1部 ICT機器を用いたアクティブラーニングの試行 八戸工業大学 小玉成人准教授 第2部 「経験の連続性」を高めるデザイン環境の構築 八戸工業大学 横溝 賢准教授
②学生による授業評価アンケート	前期 7月3日～ 8月1日 後期 12月4日～ 2月2日	幼稚保育学科、ライフデザイン学科、看護学科毎に日程を調整。 アンケート用紙は3学科共通のシートを使用。専任教員と非常勤講師を対象とし、学生から前期・後期どちらか1科目以上の授業評価を受けることとした。評価の集計結果および学生の要望を踏まえ、教員は改善事項等のコメントを提出した。 集計用紙および教員からの改善事項等のコメントは冊子にされ図書館で閲覧可能である。また、アンケートを実施した全科目的平均値を「八学キャンパスWEB」で公開している。
③授業参観・公開授業	前期 6月19日～ 7月7日 後期 11月13日～ 12月1日	専任教員全員が期間内に1回以上の公開授業の実施および授業参観を行うこととした。参観した授業については「教員相互の授業評価アンケート」を記入し、担当教員に返却している。 なお、前期の6月26日～30日、後期の11月20日～24日まで外部に対しても公開をした。
④外部研修	5月下旬 2月上旬 9月上旬 (1泊2日)	FDネットワークつばさ第17回FD協議会参加（於 山形大学） (FDネットワークつばさ 主催) FDネットワークつばさ第18回FD協議会参加 (FDネットワークつばさ 主催) 第16回 山形大学FD合宿セミナー参加 (山形大学 教育開発連携支援センター 主催)
⑤授業支援システム「はちキャンWEB」研修会	4月1日 12月11日	新任教員向け授業支援システム研修 全教員向け授業支援システム研修

[区分 基準III-A-3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。]

<区分 基準III-A-3の現状>

事務組織については、「学校法人光星学院運営組織規程（諸規程集）」（以下、「運営規程」という）の第3条第1項第2号に「教育に関する部門を支援する事務機能および法人業務を含む本学院の総括的な事務機能を担う事務部門を組織する」とされ、運営規

程第27条に「第3条第1項第2号に基づき、教育に関する部門の教育研究活動を支援する事務機能および法人業務を含む本学院の管理運営上総括的な事務機能を包括した事務組織として、学校法人光星学院事務局を置く」と規定されている。さらに、運営規程第28条では事務組織および事務分掌、運営規程第29条に各部の職制、任命および職分について規定されており、その責任体制は明確となっている。

平成25年4月に教学部門（学務部）、平成29年4月に管理部門（総務部および財務部）の組織改編を行い、学生に対するサポート体制の強化および管理運営機能の強化を図った。

事務職員の配置に当たっては、適材適所に努めており、図書館司書、保健室担当には有資格者を、人事・システム管理には関連する資格や経験によって培われた十分な能力を有する者を配置し、学生対応の部署には教員経験者も含まれている。したがって、事務職員はそれぞれの事務をつかさどる専門的職能を有し、さらに、その職能を向上させるべく、「学校法人光星学院運営組織事務分掌細則（諸規程集）」に規定する担当業務を通じて、日々研鑽している。また、各職員は法人運営の目的に則った他の部署の全般的な職務内容を把握し、組織的に連携して学生への支援を行うよう努めている。

事務職員は、その職務分掌内容を年度当初に改めて確認するとともに、上司の適切な指導の下、学院内の関係部署との連携を保ち、きめ細やかな事務運営のための態勢を維持している。また、外部団体の実施する業務に関わる研修会への参加を奨励するほか、新たな公的資格取得も奨励し、それに伴う便宜も図ることとしている。就業環境についても、通信・電子機器の利用環境、各個人毎の就労所要面積の確保、十分な過去資料の保管容積の確保等の物的環境条件も良好な状態に整備している。これらの施策を通じて、その能力や適性を十分に発揮して業務を遂行している。

本学の事務関係規程（人事関係規程を除く）は、次のとおり整備している。

- 1 学校法人光星学院文書取扱規程
- 2 学校法人光星学院事務決裁規程
- 3 学校法人光星学院稟議規程
- 4 学校法人光星学院公印取扱規程
- 5 学校法人光星学院経理規程
- 6 学校法人光星学院経理規程施行細則
- 7 学校法人光星学院固定資産及び物品管理規程
- 8 八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部科学研究費補助金経理事務取扱規程
- 9 学校法人光星学院学校徴収金等取扱要綱
- 10 八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部における予算執行の不正防止に関する規程

事務部署の各拠点に事務室（八戸学院大学短期大学部事務室等）を整備し、通信機器、コピー機、電子機器（コンピュータ）、プリンタ複合機、法人内LAN設備のほか、授業で使用する番組を収録するためのAV機器等を整備・維持している。

防災対策として、「学校法人光星学院危機管理規程（諸規程集）」および「八戸学院大学短期大学部防火管理規程（諸規程集）」を整備しており、「危機管理マニュアル」

を作成して新任者を含む全教職員に周知するほか、定期的な実動訓練を実施している。また、心室細動等の救急救命活動に有効とされる自動体外式除細動器(AED)を学内の主要な箇所に配置し、職員が外部の講習会などに参加して、適切に使用できる体制を整えている。校舎全体の防犯管理については、日中は職員が全体を管理し、職員の退館後から翌日の入館までの間は、警備会社との委託契約により、機械警備によって管理している（学修の手引き「各学科棟の図面」参照）。（危機管理マニュアル）

情報セキュリティ対策としては「学校法人光星学院情報セキュリティポリシー（諸規程集）」を導入しており、法人全体の情報セキュリティの所轄部署を法人の組織である「学校法人光星学院情報システム委員会」とし、情報メディア課が一元的に管理運営している。

職員の資質・能力の向上のために、「学校法人光星学院スタッフ・ディベロップメント委員会規程（諸規程集）」および「学校法人光星学院一般職員研修規程（諸規程集）」、「学校法人光星学院運営組織事務分掌細則（諸規程集）」に基づき、適切に研修を行っている。定例の研修としては、毎年8月に「職員の意識改革や行動改革を図る」をテーマとして、全事務職員を対象に法人主催のSD研修会を実施している。平成28年度の研修からは、「大学設置基準等の一部を改正する省令（H28.3.31）」の趣旨を踏まえ、より実際的な事務に関する研修および意識向上と能力開発に取り組む研修として実施している。さらに、継続的に職員の資質と専門性を高めるため、外部研修会に職員を積極的に派遣している。（SD研修会資料）

業務について、日常的に部署や担当ごと、あるいは毎朝の部・課長ミーティングにおいて協議し、改善に努めている。毎週、「総務部・学務部部課長会」を開催しており、日常業務等について報告・協議するとともに、組織全体について意見交換（責任体制を含む）ができる体制を整えている。さらに、月例で事務部門長会議および事務連絡協議会を開催し、法人全体の運営に関する情報の共有を図るとともに、業務に関する意見交換・改善策の提案などを行っている。また、事務処理については、監事による研修および内部監査（業務監査）によって指摘された事項を見直し、実際的対策を実施するほか、公認会計士の指導による部課長レベルの研修（監査の講評）により、常に改善に努めている。

事務職員は、学習成果の向上のために、学生の履修指導、資格受験のサポート、就職指導など、学生個々の状況を見ながら丁寧に学生と向き合っている。また、各種委員会に事務職員が出席することにより、教員と連携し、学習成果を向上させる一助を担っている。

なお、本学の校舎は講義棟が2ヶ所（幼児保育学科棟、総合実習館）、教員研究室が3ヶ所（幼児保育学科棟、総合実習館、大学2号館）、事務室も3ヶ所（学務部窓口、短期大学部事務室、総合実習館事務室）に分散しており、教職員の間の情報共有や事務処理の円滑な遂行に十分な注意を払いつつ業務を行っている。

[区分 基準III-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。]

<区分 基準III-A-4 の現状>

教職員の就業等（採用、昇任、異動、退職、再任用、給与、諸手当、安全、衛生、労働時間等）に関する諸規程を、以下のとおり整備し、順守している。

- 1 学校法人光星学院人事委員会規程
- 2 学校法人光星学院就業規則
- 3 学校法人光星学院母性健康管理規程
- 4 学校法人光星学院育児休業等に関する規程
- 5 学校法人光星学院介護休業等に関する規程
- 6 八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部教員人事考課規程
- 7 学校法人光星学院事務職員人事考課規程
- 8 学校法人光星学院職員定年等規程
- 9 学校法人光星学院早期退職規程
- 10 学校法人光星学院退職者支援制度規程
- 11 学校法人光星学院個人情報保護規程
- 12 学校法人光星学院ハラスメント防止等に関する規程
- 13 学校法人光星学院一般職員採用・昇任規程
- 14 学校法人光星学院非常勤講師・教育補助員に関する規程
- 15 学校法人光星学院継続雇用規程
- 16 八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部客員教授・客員研究員規程
- 17 八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部特任教員規程
- 18 八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部任期付教育職員任用規程
- 19 八戸学院大学短期大学部教員採用・昇任規程
- 20 学校法人光星学院職員給与規程
- 21 学校法人光星学院諸手当施行細則
- 22 学校法人光星学院初任給・昇給・昇格等に関する施行細則
- 23 学校法人光星学院増担手当支給に関する施行細則
- 24 学校法人光星学院退職手当支給規程
- 25 学校法人光星学院教職員安全衛生管理規程
- 26 学校法人光星学院危機管理規程

これらの規程等は、「諸規程集」として、学内ネットワークにより閲覧可能状態として全教職員に周知されているほか、学長室および各事務室に印刷物として常備している。また、これらの規程等に改正があった場合は、毎月発行の「八戸学院広報」に掲載するほか、教授会等においても報告して周知を図るとともに、「諸規程集」のアップデートを確実に実施している。特に、平成29年度においては、育児休業および介護休業に関する法律改正があったので、それらの規定を盛り込んで、関連規程の改正を行う等、迅速な業務遂行を行った。（八戸学院広報）

教職員の就業については、採用から退職までの就労期間中のすべての状況に応じて、これらの規程等に基づき適正に管理している。特に、出勤簿への押印、有給休暇の処理、私事旅行届の提出、定期健康診断の実施などの管理には確実を期している。

＜テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の課題＞

職員に対するSD研修を、本学では既に平成13年度より、毎年度内容を精査して実施してきたが、平成29年度に義務化されたことに伴い、その趣旨に則った内容の充実が懸案事項として残っており、今後検討していく。

＜テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の特記事項＞

特になし。

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

＜根拠資料＞

- 1)図書館利用案内、2)青森県立図書館との「連携・協力協定」、3)危機管理マニュアル、
4)学修の手引き、5)情報セキュリティポリシー、6)八戸市との「災害発生時の施設の使用に関する協定」

[区分 基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

＜区分 基準Ⅲ-B-1の現状＞

本学の校地面積は29,366m²、うち運動場用地が13,134m²を占める。校舎面積は10,353m²を有している。これらは短期大学設置基準を満たしている。(校地等6.6倍、校舎2.1倍)(基礎データ参照)

また、学生駐車場(150台駐車可能)と駐輪場(10台駐輪可能)を整備している。

短大1号館、総合実習館(8号館)、図書館(6号館)は館内にスロープやエレベーターを設置し、車椅子での入館が可能となっている。また、短大2号館の1階部分はバリアフリー化されている。

教育課程編成・実施の方針に基づき、各学科の特性を活かすため、講義室22室(平成30年度は看護学科移転に伴い19室)、個別のピアノレッスン室33室を含む実験実習室39室(平成30年度は35室)、および八戸学院地域連携研究センター(7号館)(以下「7号館」)にコンピュータ実習室等を設置している。さらに、冷房を完備した三つの講義室があり円滑な授業が行われている。平成30年度に、短大2号館の221講義室に冷房を完備する計画である。

幼児保育学科は、ピアノレッスン室以外にも学生ホールや講義室にピアノを設置し、いつでも学生が練習できるよう台数を確保している。毎年すべてのピアノの調律を行い(毎年1台はオバーホールを実施している)、その他の楽器は担当教員が整備・点検をしている。美術や体育で使用する教材は美術実習室や図工実習室、体育館に備え、担当教員が管理している。講義で使用している5つの教室に、パソコン、DVDプレーヤー、プロジェクター、スクリーンが備え付けられている。また、持ち運び可能な機器を事務室で管理し、教員の求めに応じている。

ライフデザイン学科では、コース(食・観光コース、福祉・健康コース、ビジネススキルコース)毎に授業を展開している。コースの授業は主に講義室で行われるが、

使用する機器・備品によっては看護学科や大学の施設・設備を共用している。

看護学科は総合実習館で講義を行っており、各領域の実習室はもとより、普通教室にもプロジェクターやスクリーン等の必要な機器・備品を備えている。

本学の図書館の面積は1,647m²であり、適切な規模を有している。図書の購入および廃棄については、「八戸学院図書館規程（諸規程集）」ならびに「八戸学院図書館規程細則（諸規程集）」に定められている。購入図書の選定は、教員、職員、学生からの推薦を隨時受け付け、発注・受入・装備・配架を毎月行っている。教科書以外に授業の理解を深めるために参考すべき図書を教員が指定する「指定図書制度」を設けており、総じて、参考図書、教養図書、専門図書、視聴覚資料、専門雑誌は十分に揃えられている。図書館の開館時間は、月曜日から木曜日までは8時40分～19時、金曜日は20時までとしている。（図書館利用案内）

その他、学生祭で古本市を開催するなど、各種の工夫を凝らした活動を展開しており、利用者数の大幅な増加につながっている。また、図書館相互協力（ILL）に参加しているほか、青森県立図書館と「連携・協力協定」を締結し、相互貸借の便宜を図っている。（青森県立図書館との「連携・協力協定」）

体育館は面積765m²を有し、体育実技の関連教材は倉庫に保管され、担当教員が点検・整備を行っている。また、キャンパス内の八戸学院総合体育館を大学と共にしている。

[区分 基準III-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

＜区分 基準III-B-2の現状＞

「学校法人光星学院経理規程（諸規程集）」、「学校法人光星学院経理規程施行細則（諸規程集）」、「学校法人光星学院固定資産および物品管理規程（諸規程集）」を整備し、これらの規定に基づき適正に施設設備・物品を維持管理している。

火災・地震対策、防犯対策については、「学校法人光星学院危機管理規程（諸規程集）」および「八戸学院大学短期大学部防火管理規程（諸規程集）」を整備し、危機発生時に教職員のとるべき措置の具体的な内容や手順を定めた「危機管理マニュアル」を配付している。また、「八戸学院大学短期大学部防火管理規程（諸規程集）」に基づき避難訓練および消火訓練を行っている。（危機管理マニュアル）

なお、定期的な点検は表III-B-1のとおり行っている。

表III-B-1 定期検査実施一覧

検査・点検項目	実施時期	点検方法
消防用設備保守点検	年 2回 6・12月	外部委託
電気設備点検	年12回 毎月	外部委託
電気設備年次点検	年 1回 8月	外部委託
昇降機定期検査	年 4回	外部委託
ボイラ性能検査	年 1回 7月	ボイラ・クレーン安全協会
ボイラ排気ガスばい煙測定	年 1回 3月	外部委託

学内には防犯カメラを2カ所設置し、夜間や休日の警備に関しては民間の警備会社に

委託して防犯に努めている。また、災害時の飲料水の確保対策として、自動販売機設置業者の協力により無償提供できるように配慮されている。

幼児保育学科棟に配置されている事務職員4名のうち3名は、AED操作を含む普通救命講習の修了者である。なお、AED（自動体外式除細動器）、消火栓、消火器、避難袋、昇降機の配置場所や緊急避難経路については、学修の手引きのキャンパス配置図等に記載して、学生に周知している。（学修の手引き）

情報セキュリティ対策については、「情報セキュリティポリシー」によって法人全体の情報システム環境を法人の「情報システム委員会」が管理運営している。現在、運用している「八学キャンパスWEB」は平成26年4月から前システムに代わって、教学Webシステムとしての利用を主な目的として導入された。これにより、インターネット利用環境のセキュリティ強化（認証VLAN、IEEE802.1X、不正アクセス監視、ウィルス対策、Webコンテンツフィルター）に加え、授業支援ツールなどが充実し、利用が徐々に拡がっている（基準II-B-1参照）。（情報セキュリティポリシー）

省エネルギー・省資源対策、地球環境保全への配慮としては、東日本大震災を機に取り組みを強化し、教職員、学生一丸となって講義室等の蛍光灯の間引きや小まめな消灯による節電に努めている。総合実習館（8号館）は冷暖房完備であるが、室温は1階事務室で集中管理し、省エネを実践している。また、法人の取り組みとして、6月1日から9月30日までクールビズを実施している。

なお、美保野キャンパスにある八戸学院総合体育館は八戸市と有事避難協定である「災害発生時の施設の使用に関する協定」を締結しており、地域に貢献している。（八戸市との「災害発生時の施設の使用に関する協定」）

＜テーマ 基準III-B 物的資源の課題＞

防犯カメラの設置について、平成28年度課題として短大2号館の学生玄関付近に設置を検討してきたが、現在4号館のピアノレッスン室ならびに美術室の移動について再検討されていることから、防犯カメラの設置についても併せて再検討する。

防災対策や省エネ対策は引き続き実施する。

＜テーマ 基準III-B 物的資源の特記事項＞

特になし。

[テーマ 基準III-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

＜根拠資料＞

- 1) 「情報処理I・II」・「Webプログラミング」・「情報処理基礎」・「コンピュータリテラシー」シラバス、2) コンピュータ実習室パソコン配置図、3) 教学Webシステム研修会、4) 「マルチメディア論」、「広告デザイン論」シラバス

[区分 基準III-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

<区分 基準Ⅲ-C-1の現状>

本学では教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備、およびソフトウェア環境の向上・充実を図っている。7号館に整備したコンピュータ実習室は、実習に必要な機器・ソフトを導入し、インターネットやマルチメディアを活用した講義内容にも対応できる環境となっている。

学生に対する情報技術の向上に関するトレーニングは教育課程に組み込んでいる。具体的にどのような技術を授業で取り上げるかは学科によって異なり、幼児保育学科では運動会撮影などの動画編集技術、ライフデザイン学科ではWebページ作成技術、看護学科においては各種データの統計処理技術など、それぞれの学科の特徴に応じた情報技術の向上を図っている。また、ゼミナール研究発表などでプレゼン用ソフトの活用を促進し、プレゼンテーション技術の向上につなげている。情報技術系科目の講義では、受講生が一斉にパソコンを利用できる環境を整えている。（「情報処理Ⅰ・Ⅱ」・「Webプログラミング」・「情報処理基礎」、「コンピュータリテラシー」シラバス、コンピュータ実習室パソコン配置図）

技術的資源については、適正なメンテナンスの実施とともに、情報系教職員が環境を把握、整備している。各学科の施設・設備は担当教職員が整備を行い、必要に応じて業者に修理を依頼し、適正な状態の保持に努めている。

大学と合同で使用する7号館のコンピュータ実習室は授業時間外には使用できないため、平成26年度に図書館に20台、短大校舎に6台のコンピュータを設置し、さらに、平成27年度には貸し出し用のコンピュータ6台を新たに導入して学生の便宜を図っている。また、平成28年度には無線LANのアクセスポイントを学内の各階に再設置して、いつでも教学Webシステムを介してインターネットにアクセスできるようになっている。このように環境整備を進めているものの、授業でインターネットを使った調べ課題が出題されたり、教学Webシステムを通じて課題を提出するよう指示されたりすることも増えているため、学生のニーズが充分に満たされているとは言い難い状況である。

教職員に対する情報技術向上のためのトレーニングについては、「八学キャンパスWEB」の導入に伴って新任教員対象の説明会や全教員対象の事例紹介などを実施している。（教学Webシステム研修会）

教職員は日常的にコンピュータを使用して学内運営に関する業務を行い、メールや共有フォルダの利用により、情報の共有を図っている。また、授業の準備はもちろん、授業そのものにコンピュータ（パワーポイント等）を使用する教員も多く、スクリーンやプロジェクターが備え付けられていない教室には移動式のものを事務室に常備することで整備を進め、利用が促進されている。

また、教員は授業運営のために教学Webシステムを活用している。成績とシラバスの入力、学生情報の確認は全教員が行っている。八学キャンパスWEBでは、課題の提示、提出、返却、提出状況の管理、受講者への連絡などが可能になり、これを利用する教員も徐々に増えてきている。

授業とは別の学生支援のための活用としては、学生の携帯電話・スマートフォンへのメール配信がある。教務関係は必要に応じて対象学生にメールで連絡を取ってきたが、就職関連では、平成29年度からキャリア支援課に届いた求人情報を対象学年の全

学生にメール配信するようになった。

マルチメディア授業では、ビデオやデジタルカメラで撮影した画像や動画をコンピュータにインストールされている各種ソフトウェアで編集・加工している。こうした作業はコンピュータ実習室で行っており、特別なマルチメディア教室や CALL(Computer Assisted Language Learning) 教室は整備していない。（「マルチメディア論」、「広告デザイン論」シラバス）

<テーマ 基準III-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題>

八学キャンパスWEBの教学システムを学生への連絡や課題の提出に活用する教員が徐々に増えている。その一方で、学生のパソコン保有率が高くないことから学内で自由に使えるパソコンを増やすよう計画をしているが、いまだ少ないことが学生の不満となっている。今後、図書館に設置されているコンピュータの利用促進や、コンピュータ実習室を利用しやすくするなど、この問題の改善を図ることが必要である。

教員の情報リテラシー格差があるため、情報リテラシーの底上げが必要である。また、経費削減の観点からも、今後は学内情報管理のクラウド化を一層促進する必要がある。

学内に無線LANを整備したものの、学生の携帯端末から教学Webシステムへのアクセスが増えていない。今後は学生への周知を一層進めるとともに、携帯端末向けサービスを検討する必要がある。

なお、コンピュータ実習室、図書館、短大のコンピュータ端末はリプレイスの時期を迎えており、移行計画が必要である。特に、短大校舎に設置されているパソコンは購入後10年近く経過して故障したものもあるため、早急な対策が必要である。

<テーマ 基準III-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項>

特になし。

[テーマ 基準III-D 財的資源]

<根拠資料>

1)事業報告書（平成29年度）、2)事業計画書（平成30年度）、3)光星学院イノベーションプログラム（基金）、4)財産目録および計算書類

[区分 基準III-D-1 財的資源を適切に管理している。]

<区分 基準III-D-1 の現状>

法人全体の基本金組入前当年度収支差額（以下「収支差額」という）の赤字幅が大きかった平成22年度に経営改善計画を作成し、黒字化に向けて取り組んできた。平成26年度は、過年度分減価償却費増の特殊要因のため収支差額がマイナス1,900万円であったが実質的に黒字となり、経営改善計画の目標をクリアした。しかし、その後、減価償却費増加や図書廃棄等の特殊要因による赤字や看護学科の四年制大学化移行期間のための補助金減少などの影響があり、平成29年度の収支差額はマイナス1億9,400万円となった。

短期大学部介護福祉学科（仮）の完成年度となる平成32年度以降はプラスに転じる見込みである。

本学の平成29年度の収支差額は、マイナス3,900万円であった。幼児保育学科は収支安定しているが、ライフデザイン学科の不調と看護学科募集停止が収支悪化の要因となった。平成30年度はライフデザイン学科募集停止による補助金減少はあるが、看護学科関連経費がなくなることから収支改善が図られる見通しである。また、平成31年度に開設する介護福祉学科（仮）の完成年度となる平成32年度以降は、収支差額のプラス確保が見込め、存続に不安のない財政内容といえる。

法人全体の資産状況は、平成29年度にスクールバス1台の購入、弓道場建設、その他備品購入・設置等での資産増加と、法人100%出資の株式会社八戸学院グループ（旧社名：株式会社学園サービス）への増資、建物・設備等の減価償却費による資産の目減りで、差し引き4億円減少し96億円となった。このうち77億円が純資産であり、バランス上不安はない。

退職給与引当金については、平成23年度に引当率100%を目的とした特別繰入を実施し、その後目的どおりに引き当てを行っている。

資産運用に関しては、「学校法人光星学院資産運用規程（諸規程集）」および「学校法人光星学院資産運用細則（諸規程集）」を整備し、デリバティブ取引等リスクを伴う資産運用は行っておらず、資産は適切に運用されている。

平成29年度の教育研究経費比率は法人全体が35.2%、本学単体で37.2%、学科別では幼児保育学科が29.8%、ライフデザイン学科が57.5%、看護学科が45.4%であった。

平成29年度の本学の教育研究用施設設備に係る投資額は幼児保育学科のみで約60万円、図書等の購入は幼児保育学科とライフデザイン学科合計で約40万円である。予算を元に計画的に施設設備への投資、図書等の購入を行っている。

財産目録・計算書類等は会計年度終了後2ヶ月以内に財務部が案を作成し、監事による監査および公認会計士による監査を受け、理事会に上程して承認を受けた後、評議員会に報告している。公認会計士による会計監査終了後、理事長・常務理事・監事および事務局幹部出席の下、公認会計士からの報告会（講評）や、公認会計士、監事および監査室員による情報交換会を実施しており、指摘事項等については事務連絡協議会や事務部門長会議で再確認した後、各部署で持ち帰り、適正化に努めている。

平成19年度から開始したイノベーションプログラム（基金）の資金使途は、ハード面では校舎建設やグラウンド整備、ソフト面では教育研究費への補助、東日本大震災で被災した法人内各施設の園児、生徒、学生、教職員への支援金、留学生受け入れ等となっている。平成29年度は教職員向けの教育研究費補助、国際交流補助、キャンパス内建物・設備改修等に活用した。

本学の定員充足率に関しては、幼児保育学科はほぼ安定した数字を確保しているが、ライフデザイン学科は定員確保が厳しく平成30年度募集停止とした。過去4年間の入学者数・在籍者数は表III-D-1・表III-D-2の通りである。

表 III-D-1

(各年度5月1日現在)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
幼児保育学科	97 (97%)	107 (107%)	97 (97%)	96 (96%)
ライフデザイン学科	23 (58%)	16 (40%)	21 (52%)	-----
看護学科	84 (105%)	-----	-----	-----

() 内は定員充足率。

看護学科は平成28年度に四年制大学へ移行し、募集停止。

ライフデザイン学科は平成30年度募集停止。

表 III-D-2

在籍者数(人)

(各年度5月1日現在)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
幼児保育学科	194 (97%)	203 (101%)	202 (101%)	193 (97%)
ライフデザイン学科	55 (69%)	41 (51%)	38 (47%)	20 (50%)
看護学科	255 (106%)	156 (97%)	84 (105%)	-----

() 内は定員充足率。

看護学科の充足率は、平成28年度は2・3年次の2学年分、29年度は3年次分のみ。

ライフデザイン学科の充足率は、平成30年度は2年次分のみ。

法人全体の中・長期計画は「経営会議」（基準IV参照）により大枠を決め、策定している。各施設・各部署では予算を含め事業計画に落とし込んでいる。本学ではこれに基づき、人員配置や施設整備等具体的な計画を予算に盛り込んでいる。

予算編成は、毎年1月に各学科・各センター・各種委員会ごとに事業計画と予算案を策定し、これに基づき財務部が中心となって各施設の担当部署と協議を重ね、2月に法人全体の予算案を作成し、3月の評議員会での意見聴取後、理事会で決定している。年度内でやむを得ない事由による予算の追加、その他変更を必要とするときは、予算の補正を行っている（通常の時期は11月あるいは12月）。決定した予算（補正予算も同様）は、理事長から各施設長宛てに通知している。

日常的な出納業務は、各施設経理業務責任者のもとで担当者が行い、全施設の取りまとめを財務部財務課が行っている。経理単位責任者（事務局長）に報告し、理事長の承認を得て、予算を適正に執行している。

資産および資金の管理・運用はすべて理事長決裁である。有価証券等の運用については、「学校法人光星学院資産運用規程（諸規程集）」に基づき、常任理事会の審議を経る手順となっている。

本学を含む全施設では、経理手続きの証憑を適切に保管しており、監事監査および監査室監査を受け、指摘・指導事項があれば対応している。財務部は、月次試算表を毎月作成し、法人全体の預金残高の推移を前年同時期と比較して、あわせて経理単位責任者を経て理事長に報告している。

[区分 基準Ⅲ-D-2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

<区分 基準Ⅲ-D-2 の現状>

本学は、日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）」によると、B0（イエロー予備段階）である。

本学は青森県南に位置し、青森県南地域と岩手県北地域をカバーする唯一の短期大学である。地域の短大として毎年地元の保育、医療、産業界に確かな人材を送り、教員の公開講座、行政・商工業・文化団体との交流等、あらゆる教育活動で地域と密接なつながりを持っている。

幼児保育学科は保育者養成校として47年の伝統と実績があり、4,500名超の卒業生を地域に送り出している。ライフデザイン学科は経営情報学科としてスタートしてから31年間の実績があり、2,000名弱の卒業生を産業界に輩出した。看護学科は平成21年に設置され、平成30年3月卒業の7回生までで500名余を送り出した。

本学の強みとしては、幼児保育学科と看護学科は入学定員の充足と高い就職率（ほぼ100%）を堅持していることが上げられる。看護学科は社会に看護師養成の需要があり、将来性が見込めるところから、平成28年度に四年制大学へ移行した。これにより短大の看護学科を募集停止とし、平成30年3月末で廃止した。一方、ライフデザイン学科は入学者数が伸びず、平成28年度から定員充足率5割前後が続いたため、今後も学生確保が厳しいと判断し、平成30年度募集停止を決断した。とはいえ、ライフデザイン学科も就職率は例年90%近くを維持してきた。総じて本学の強みは入学生、在学生、卒業生のどのステージでも地域と密接に連携していることにあると言える。

人事計画としては、採用の必要が生じた場合、JREC-IN（研究人材データベース）へ登録し、法人のWebページにも採用情報を掲載する。採用に当たっては専門性だけでなく、現在の教員メンバーとの年齢等のバランスも考慮し、学科としての教育力、学生指導力を保つよう努めているが、実際には採用した教員が任期中に異動してしまうなど、計画通りにいかないことも少なくない。

施設設備に係る投資は中・長期計画を基に、全施設の将来計画に沿って進めている。平成29年度は本学関連では大きな設備投資はなかったが、平成30年度は本学前の道路補修工事や大学会館の補修工事等を予定している。

幼児保育学科は収支に問題はないが、ライフデザイン学科は人件費負担が大きく収支が改善されない状況だったため、平成30年度に募集停止、平成31年度に廃止を予定している。この計画は、本学と法人全体の収支改善に貢献することになる。

学内に対する経営情報の公開と危機意識については、大学運営会議に学長、副学長、学科長が参加して、この問題を協議・共有している。

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の課題>

平成28年度、29年度と厳しい決算が続き、30年度も予算上では厳しい状況である。介護福祉学科が完成する平成32年度には、本学単体でも法人全体としても収支状況が良化する見込みであり、当面の課題は、平成30年度のマイナスをいかに少なく抑えるかということになる。

＜テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の特記事項＞

青森県および岩手県からの平成29年度の入学率は、99.2%であった。また、平成29年度の両県での就職率は幼児保育学科86.3%、ライフデザイン学科75.0%、看護学科53.4%となっており、看護学科以外は地元の学生が地元に就職するという構図ができている。この状況を強みと認識し、地域性を重視した学生募集活動を展開し、また、法人内教育機関である高等学校2校との連携をさらに強め、定員充足を図っていく。

＜基準Ⅲ 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画＞

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実施状況

① 基準Ⅲ-A の改善計画の実施状況

ライフデザイン学科の平成30年度募集停止に伴い、同学科の5名の教員が法人内の各部署に異動となった。うち、以前から幼児保育学科の兼任であった国語を専門とする教員が専任となり、国語力の強化を担うこととなった。また、少しずつ、修士以上の学位をもった教員の比率が向上している。

② 基準Ⅲ-B の改善計画の実施状況

学生の要望があった図書館の休日開館については、当面の間実現が難しい状況である。

③ 基準Ⅲ-C の改善計画の実施状況

学内のコンピュータ資源については、継続的に状態を確認し計画的に更新しているが、量的な不足があり、一層の改善が求められる。

④ 基準Ⅲ-D の改善計画の実施状況

地元の学生が地元に就職するという本学の強みをもって、地域性を重視した学生募集活動を展開する。また、法人内の系列2高等学校との連携をさらに強化する。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

教員数は短期大学設置基準に定める数以上を配置しているが、地域貢献・学習成果の一層の向上を図るため、教員組織体制の強化について検討する。

技術的資源については、次年度以降も維持・管理に努め、コンピュータ利用技術の底上げをしながら、学生および教職員の活用を支援する。

地元の学生が地元に就職するという本学の強みをもって、地域性を重視した学生募集活動を展開する。また、法人内の系列2高等学校との連携をさらに強化する。

科学研究費補助金などの外部資金の獲得に向けて、教員の意識を高めるとともに、研究時間の確保など研究環境の整備を進めていく。

校舎が3ヶ所に分散しているが、情報共有や事務処理の円滑な遂行に努める。